

わかやまデジタル革命推進プロジェクト
令和6年度和歌山県デジタルマーケティング講習（第二次）
受講募集要項

1 目的

和歌山県（以下「県」という。）では、県内事業者のマーケティングに関するデジタル化（以下「デジタルマーケティング」という。）を推進し、もって、県内事業者のデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進を支援するため、デジタルマーケティングに必要となるスキルを習得するデジタルマーケティング講習を開講するにあたって、必要な事項をこの要項に定める。

2 応募資格

(1) 本講習の受講者は、応募日において、和歌山県内に事務所、事業所、工場、その他の事業用施設等事業活動を行う拠点を有する事業者であって、以下の要件をすべて満たす事業者であること。

ア 受講者の学習状況を把握する管理者を設置できる事業者であること。

イ 受講者に対し、本講習受講前後の効果測定試験を受講させることを確約できる事業者であること。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行っている者ではなく、和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2条第3号の暴力団員等又は同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員と密接な関係にない事業者であること。

エ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業（店舗型性風俗特殊営業に限る。）に係る同条第13項に規定する「接客業務受託営業」を行う事業者でないこと。

オ 政党その他の政治団体でないこと。

カ 宗教上の組織又は団体（ただし、旅館業法（昭和23年法律第138条）第3条第1項の許可を受けている組織又は団体であって、宿坊等を運営するものを除く）でないこと。

キ 期限までに受講料の払い込みができる事業者であること。

ク 本講習は、地域において安定的な正社員雇用の場を確保することを目的とした「地域活性化雇用創造プロジェクト」（厚生労働省）に採択されたプロジェクトの一環であることから、受講後、県または公益財団法人わかやま産業振興財団が行う雇用調査（アンケート方式）に協力できること。

ケ 別添の「受講上のルール」に同意できること。

- (2) 受講に際し、必要となる事項（受講者の氏名、年齢、メールアドレス等）を県が取得し、本講習の期間中において県又は受託業者である株式会社アイレップ等が管理することを承諾できる事業者であること。
- (3) 受講者の学習状況を集計し、統計的に整理した上で、県の今後の関連施策の検討に利用することを承諾できる事業者であること。

3 講習内容

県は、本講習において、デジタルマーケティングに関するスキルを修得しようとする県内事業者の経営者及び従業員の学びを支援するため、以下の講習を提供する。

(1) 提供講習

デジタル人材教育プラットフォームの「ジッセン！ Biz（以下「ジッセン」という。）」上の学習コンテンツを元に、以下の講習を提供する。なお、ア・イのeラーニング講習は、昨年度の学習コースを一新し、コース内には新たな講座を一部追加しているため昨年度の受講者も新たな学びが可能である。必修講習においては、学習前後の理解度を確認するためのアセスメントテストも提供する。

ア eラーニング講習（必修講習）

デジタルマーケティングの実践に必要な知識を習得するため、入門講座をはじめとした体系的かつ網羅的な学習コースを提供する。（9コース・37講座・約32時間）
＜必修講習の学習コース一覧＞

1. 【入門】デジタルマーケティングの基本を知ろう
2. 【初級】集客施策を知ろう
3. 【初級】Webサイト内施策を知ろう
4. 【初級】リピートしてもらうための施策を知ろう
5. 【中級】デジタルマーケティング戦略の練り方を知ろう
6. 【初級】インターネット広告を知ろう
7. 【初級】検索エンジンを活用してWebサイトに来てもらおう
8. 【初級】SNSを運用してみよう
9. 【初級】SNS広告を知ろう

イ eラーニング講習（自由選択講習）

DXの実現には、経営戦略や組織体制の変革、又は新たなビジネスモデルの構築など、企業経営における様々な分野での変革が不可欠である。自由選択講習では、受講者の様々な学びのニーズに対応する以下のジッセン上のコンテンツを提供する。（8コース・43講座・約32時間）

＜自由選択講習の学習コース一覧＞

1. 【初級】Googleマップを活用して店舗に来てもらおう

2. 【中級】 オンラインで商品を販売してみよう
3. 【初級】 お客様との関係づくりをしよう<BtoB 向け>
4. 【中級】 SNS 広告を活用してみよう
5. 【初級】 バナーや SNS のクリエイティブを作ってみよう
6. 【中級～上級】 マーケティング全体の戦略の練り方を知ろう
7. 【中級～上級】 リピート施策戦略の練り方を知ろう
8. 【中級～上級】 データの収集・整理・活用方法を知ろう

ウ 双方向型講習（ウェビナー形式）

オンライン会議システム「Zoom」を使用し、指定の日時に講師が講義・ワークショップを行う双方向型の講習を提供する双方向型の講習を提供する。（受講期間中に2回、各回2時間程度。開催日時は開講後受講者へ案内する。）

<双方向型講習>

1. Canva テンプレートを活用したデザイン入門～SNS 投稿画像を作ってみよう～
2. SNS アカウント運用方針の考え方

エ オンラインミートアップ

オンライン会議システム「Zoom」を使用し、受講者同士の交流や受講者の具体的な業務課題をプロのデジタル人材（当講習の登壇講師など）へ相談する機会を提供する。（受講期間中に1回、2時間程度。開催日時は開講後受講者へ案内する。）

(2) 受講料

5,000 円（税込）／アカウント

ただし、1 事業者につき6アカウントまでとする。

(3) 受講期間

令和6年11月4日（月）から令和7年3月7日（金）

(4) 応募期間

令和6年9月19日（木）から令和6年11月1日（金）

(5) 応募方法

以下から必要事項を入力すること。

<https://req.qubo.jp/jissen/form/wakayamadigital2024>

（外部リンク）



6 受講者の決定

先着順に応募内容が本要項と合致しているかを確認し、受講者を決定する。なお、本講習へ応募した事業者は、想定アカウント数を超える応募があった場合、講習管理者において調整する場合があることを予め承諾したものとみなす。調整に当たっては、わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト戦略的雇用創造分野（地場産業分野（繊維、化学、機械金属、食品加工、家庭用品、情報通信）及び観光分野（宿泊、小売、卸売））の事業者を優先する。

7 受講料の納付

受講決定後、受講決定通知と併せて受講料の納付書を送付する。受講料の納付確認後、順次、受講アカウントを発行する。なお、受講者は、受講料の納付確認等に一定の期間を要するため、受講期間の開始日に受講ができない場合があることを予め承諾したものとみなす。

8 その他留意事項等

(1) PCおよびスマートフォンの推奨受講環境は以下とする。

<PC>

・OS:Windows®8.1、Windows®10、Windows®11/MacOS®Xv.10.13以上

・ブラウザ:Chrome最新版、Edge最新版、Firefox®最新版、Safari最新版

<スマートフォン>

・OS:AndroidOS9.0以上、iOS10以上

・ブラウザ:Google Chrome標準版・最新版、Safari最新版

(2) 受講事業者又は受講者が、受講アカウントを他者に譲渡又は利用させるなど、ジッセンの利用規約の違反が認められた場合、受講期間中であつたとしても、県は受講事業者又は受講者の受講アカウントを取り消す場合がある。